【第 19 回 佐賀県豚熱対策本部会議】 9 月 20 日 21:30

農林水産部長/本日21時、2例目の発生農場での防疫措置が完了した。

防疫措置の開始が8月31日20時、殺処分完了は9月8日10時20分。殺処分頭数は、1万364頭。農場内の消毒、汚染物品の処理、埋却処分、覆土の作業が、本日21時に完了した。

Ⅰ例目は、完了まで 67 時間。2例目は、481 時間(約 20 日とⅠ時間)を要した。

現地作業の延べ人数は、 | 例目、 2 例目を合わせ | 万 2,37 | 名。内訳は、県職員が 7,400 名、自衛隊 1,400 名、建設業関係 2,123 名、ほかにも多くの方々にご協力いただいた。

獣医師は、35 都道府県から62 名、FAMIC、動物検疫所からも支援いただいた。各都道府県の内訳は、資料のとおり。

殺処分後は、畜舎内の清掃。こびりついたふんを | つ | つ手作業で剥がしていく。その後、全体を消毒する。これを | 8 棟分。農場内に残った餌は、タンクから抜き取り埋却処分。殺処分した豚と汚染物品を埋却した埋却地は盛土し、その上に消石灰を散布。さらにブルーシートで覆い、雨水対策を講じた。

今後、新たな発生がなければ、防疫措置完了から 17 日経過後、清浄性確認検査を行う。対象は、3 km 圏内の養豚農家。

検査内容は、目視による臨床検査。白血球数を確認する血液検査。豚熱ウイルスの有無を確認する遺伝子検査など。

検査期間が数日程度かかるが、陰性であれば、3km~10km 圏内の搬出制限区域が解除される。さらに新たな発生がなければ、防疫措置完了から28日経過後、移動制限区域3km以内が解除される。順調に進めば、10月19日0時に解除の予定。

消毒ポイントは、畜産関係車両が6か所、一般車両が4か所を継続中。

滲出液に対して集積タンクを設置した。ここで集めた水を回収し、産廃処分場で処分 している。今後、大型の貯水槽を隣接地に設置する。

今年度は、野生イノシシの豚熱ウイルス感染状況のモニタリングに、年間 300 頭を検査する計画だった。豚熱発生を受け、発生地周辺の捕獲イノシシ検査を強化するため、230 検体を追加し検査する。

4月からの合計が193検体、うち発生地周辺が54検体。すべて陰性だった。

防疫措置は完了したが、今後も県内養豚農家に対し、消毒の徹底を呼びかける。

県土整備部長/畜産関係の消毒ポイントでは、8月31日~本日19時まで、合計2,399台の利用があった。平均で1日約100台、平日は130~160台。

多久インターと武雄市の若木公民館の 24 時間運用を、朝 5 時~19 時までの運用に変更した。それ以外は 24 時間体制。

また、消毒台数の実績に応じ、動員人数を調整する。全体で I クルー29 名体制を 24 名に、うち建設業者からの動員を 2I 名から 9 名にし、負担軽減を図る。

南里防災監/皆さん、大変お疲れ様でした。本日 21 時、 2 例目の発生農場の防疫措置が完了した。 1 例目発生から、延べ 1 万 2,371 名に防疫作業を行っていただいた。

自衛隊、建設業協会、唐津防災対策協議会、JAグループ、バス・タクシー協会、トラック協会、森林組合連合会、関係行政機関など、すべての皆様に改めてお礼と感謝を申し上げる。ありがとうございました。

発生農場の防疫措置は完了したが、消毒ポイントや滲出への対応は当面続く。関係者の皆様には引き続きご苦労をおかけする。よろしくお願いします。

昨日からワクチン接種が始まった。接種しても万全ではない。引き続き消毒の徹底と、 異変があった場合は、直ちに県に連絡をお願いする。